

議案第48号

養父市農村地域工業等導入地区における固定資産税の課税免除に
関する条例を廃止する条例の制定について

養父市農村地域工業等導入地区における固定資産税の課税免除に関する条例
を廃止する条例を次のように定める。

平成29年9月5日提出

養父市長 広瀬 栄

養父市条例第 号

養父市農村地域工業等導入地区における固定資産税の課税免除に関
する条例を廃止する条例

養父市農村地域工業等導入地区における固定資産税の課税免除に関する条
例（平成16年養父市条例第63号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。